

令和8年度柴田町議会9月会議会議録（第2号）

出席議員（18名）

1 番	平 間 俊 博	君	2 番	山 本 由香里	君
3 番	吉 田 謙 治	君	4 番	大 橋 武 彦	君
5 番	平 間 康 弘	君	6 番	笠 松 均	君
7 番	吉 田 清	君	8 番	小田部 峰 之	君
9 番	安 藤 義 憲	君	10 番	平 間 幸 弘	君
11 番	桜 場 政 行	君	12 番	大 坂 三 男	君
13 番	佐々木 裕 子	君	14 番	高 橋 たい子	君
15 番	広 沢 真	君	16 番	白 内 恵美子	君
17 番	吉 田 和 夫	君	18 番	平 間 奈緒美	君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町 長 部 局

町 長	石 森 靖 明	君
副 町 長	水 戸 英 義	君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	佐 藤 正 人	君
総 務 課 長 併 選挙管理委員会書記長	藤 原 輝美幸	君
まちづくり政策課長	熊 谷 英 樹	君
財 政 課 長	大 山 薫	君
税 務 課 長	渡 辺 潤	君
町 民 環 境 課 長	犬 飼 美江子	君
健 康 推 進 課 長	小 林 威 仁	君
福 祉 課 長	三 浦 英 明	君
子 ど も 家 庭 課 長	天 野 敬	君

農政課長 併 農業委員会事務局長	宮武靖洋 君
---------------------	--------

商工観光課長	吉野真佳 君
--------	--------

都市建設課長	佐藤康弘 君
--------	--------

上下水道課長	平間一行 君
--------	--------

危機管理監	太田健博 君
-------	--------

技術管理監	関隆行 君
-------	-------

教育委員会部局

教 育 長	古積裕一 君
-------	--------

教育総務課長	杉本龍司 君
--------	--------

スポーツ文化振興課長	畑山慎太郎 君
------------	---------

その他の部局

代表監査委員	関場孝夫 君
--------	--------

事務局職員出席者

議会事務局 長	鹿又博文
---------	------

次 長	伊藤純子
-----	------

副 参 事	大川原真一
-------	-------

主 事	加藤峻
-----	-----

議事日程（第2号）

令和8年9月2日（水曜日） 午前9時30分 開 議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

（1）小田部 峰 之 議員

（2）吉 田 謙 治 議員

（3）吉 田 清 議員

（4）笠 松 均 議員

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時30分 開 議

○議長（平間奈緒美君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（平間奈緒美君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において10番平間幸弘君、11番桜場政行君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（平間奈緒美君） 日程第2、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

なお、当局には、議長から質問の要旨を通知しておりますので、質問、答弁は簡潔、的確に行うよう要望しておきます。

8番小田部峰之君、質問席において質問してください。

〔8番 小田部峰之君 登壇〕

○8番（小田部峰之君） おはようございます。

8番小田部峰之でございます。大綱3問、質問させていただきます。

1問目、柴田町長選挙・柴田町議会議員補欠選挙の投票率と投票環境は。

先般行われた柴田町長選挙及び柴田町議会議員補欠選挙から、投票所が統合され14か所となりました。有権者の利便性向上と行政効率化を図る取組として実施されましたが、今後の選挙行政に生かすため、以下の点について伺います。

1）今回の投票率の結果を町としてどのように分析しているか。また、投票所を14か所に統合したことが、投票率や有権者の移動や投票に与えた影響についての認識を伺う。

2) 今回の選挙にあたり、投票所の統合や位置、移動手段等に関して住民からどのような声や改善要望が寄せられたか。

3) 移動困難者への支援策、例えば臨時巡回バスや移動投票所の検討、行政区対応などを含め、次回以降の選挙に向けた投票環境整備の方針を伺う。

2 問目、船岡城址公園・旧スロープカー車両の活用の進捗状況は。

船岡城址公園のスロープカー更新事業に伴い、これまで親しまれてきた旧車両の利活用については本年6月会議でも一般質問しましたが、その後を伺います。

1) 6月以降、旧車両の有効な利活用の方法に向けた検討やアイデアの集約状況はどのように進んでいるか。

2) 観光資源としての利活用や地域のにぎわい創出に向け、具体的な活用方針や事業スケジュールなど見解を伺う。

3 問目、ふるさと納税制度改正に伴う町の対応は。

2026年10月から募集経費規制が強化され、自治体が自由に使える財源割合を6割まで高める、つまり募集経費率を段階的に4割以下に抑える制度改正が、今後適用されます。総務省が2026年5月に発表した調査結果の手数料割合は決済手数料込みで11.5%。現状のサイト手数料を支払い続けていては、今後この経費規制「6割ルール」をクリアできなくなる懸念があります。大手だけでなく、手数料を2.5%～5%程度に抑えた新規ポータルサイト「ふるコミ」や「ふるさぼん」なども登場しており、自治体にとって選択肢が増えつつあります。町として手数料圧縮や契約見直しをどう進めるのか、伺います。

以上、よろしくお願いします。

○議長（平間奈緒美君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（石森靖明君） 小田部議員から大綱3問いただきましたので、随時お答えをいたします。

大綱1問目、町長選挙・町議会議員補欠選挙の投票率と投票環境はについてですけれども、まず、選挙管理委員会の事務は町長の権限が及ぶ範囲外ですので、本答弁につきましては、私から見た認識や考え方であることをご了承ください。

1点目、今回の投票率の結果を町としてどう受け止めるか、そして、14か所に統合したことでの影響についてですが、令和8年7月12日執行、柴田町長選挙及び町議会議員補欠選挙の投票率は43.29%でした。これは、直近で選挙戦となった町長選挙と比較しますと、平成26年7

月6日執行の柴田町長選挙が投票率52.37%でしたので、マイナス9.08ポイントとなります。直近の町関連の選挙と比較しますと、令和7年3月23日執行の町議会議員一般選挙が投票率42.41%でしたので、プラス0.88ポイントとなります。

選挙管理委員会では、投票率そのものについての講評は行わないとのことですが、国政、地方問わず、長年投票率の低下が続く中とはいえ、今回の投票率は、これからの町のかじ取り役である町長を選ぶ選挙の投票率としては決して高かったとは言えないものだとは私としては受け止めております。

投票所が14か所に統合された件につきましては、統合された投票区の今回の選挙における投票率は、昨年の町議会議員選挙と比較し、プラス0.44ポイントとなっており、投票行動への大きな影響はなかったものと考えられます。

2点目、今回の選挙で投票所の統合や位置、移動手段等に関しての町民からの声でありますけれども、投票所の変更に当たり、選挙管理委員会が地元の行政区長に意見を求めたところ、投票所の統合に対し、特に異論はなく、統合に際しては地域コミュニティや生活圏を考慮してほしいとのことでした。これにより、槻木小学校区であった富沢及び上川名地区を槻木生涯学習センターに、柴田小学校区である入間田、葉坂、成田、海老穴、小成田地区を農村環境改善センターに統合、集約したとのこと。なお、今回の選挙において、投票所の統合に関し、大きな苦情は特に寄せられていません。

3点目、臨時巡回バスや移動投票所の検討についてですが、柴田町においては、期日前投票所を役場庁舎及び槻木生涯学習センターの2か所を開設しています。これは、近隣市町では柴田町のみ取組であります。期日前投票期間は、町長選や町議選で4日間、最長となる参議院選挙で16日間となりますので、買物や通院、またお勤め帰りなどでの投票機会が拡大し、柴田町では年々、期日前投票数が増加しています。

町選挙管理委員会では、今回の投票区の集約、統合は順調に進められたとの認識であり、臨時巡回バスや移動投票所に関しては、他市町村の実施状況について情報収集を継続していくとのこと。

大綱2問目、船岡城址公園・旧スロープカーの活用の進捗でございます。

1点目と2点目につきましては関連がありますので、一括でお答えをいたします。

6月会議で旧車両の利活用につきましてご質問いただき、旧車両の保存やモニュメント化については、保存・展示の場所や維持管理などの様々な課題があること、また、旧車両の部品の売却については、車両の解体・撤去のプロセスにおいて、安全で良好な状態で部品を取り外せ

るかなどの技術的な検証やコスト面などの課題があることから、いずれも実施することは困難であるとお答えをさせていただきました。現時点においても、その方針については変わっておりません。そのため、旧車両の利活用等についてアイデアの集約は行っておりません。

町としては、これまで蓄積してきた旧車両の写真や動画を映像化するなど、車両が持つ歴史や記憶を大切にしながら、未来に継承していくことで、スロープカーに対する愛着や誇りを持つファンの拡大に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきますようお願いをいたします。

大綱3問目、ふるさと納税制度改正に伴う町の対応についてです。

本町における寄附金の募集に要する費用割合は47.64%で、現行の経費上限割合の50%より低い状況にありますが、本年10月から経費率の規制が強化され、令和11年10からは経費率が40%以下とされます。

本町の対応策としましては、寄附額を増額させることで、寄附額の30%以下とされている返礼品の経費を抑えることを基本としながら、状況次第では広告掲載を少なくしたり、PRイベントへの出展を控えるなど、プロモーション経費を抑えざるを得ないと考えております。

サイト事業者の手数料は全国一律の料金体系で、個々の自治体による交渉では引下げの実現は困難であることから、総務省では、5月22日にサイト事業者へ手数料の速やかな引下げを要請しました。

本町では、これらの動きを注視しながら、議員ご質問の手数料を抑えた新規ポータルサイトへの加入を前向きに検討するとともに、宮城県の共通返礼品の活用など、費用対効果に見合ったプロモーションを実施することで、寄附額の増加と経費率の削減を目指してまいります。

以上です。

○議長（平間奈緒美君） 小田部峰之君、再質問ありますか。どうぞ。

○8番（小田部峰之君） 丁寧なご答弁、ありがとうございます。

石森町長、今回、初の一般質問で、おめでとうございます。

まず、選挙関連なんですけれども、確認させていただきます。

富沢地区の方が今回断念してしまったということを聞いたんですね。ちょっと遠いので、今まですぐそこに行けば投票できたんだけれどもということなんですけれども、足がなかったんですね。また、連れていってくれる人もいなかった。人に頼むのもおかしいのかな、そういうのがあって、私が聞いたところでは、少なくとも4人はいらっしやったということなんです。ですので、そのような方々を放っておくのもあれかなと、ちょっとうまくないのかなと思

って、今回質問を出させていただきました。これは町に言わなきゃ駄目だよということを強烈に言われたもので、出させていただきました。

スムーズに統廃合が、大きな影響はなかったということでございますけれども、また、大きな苦情は寄せられていないということですね。一つの策に、町所有のワゴン車を使って期日前投票ですか、そういうのをやっている自治体もあるようなんですけれども、その辺の検討とかはいかがなものかなというところでございます。どうでしょうか。

○議長（平間奈緒美君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（藤原輝美幸君） まず、4名の方からそのようなご意見があったということでは大変申し訳なく思っております。当然、大きな影響はなかったという分析はしているんですけれども、それぞれ改善センターや槻木生涯学習センターへ距離が長くなったということについては、有権者の方、また送迎をされた方には非常に感謝しております。

ワゴン車などを活用した期日前投票などですけれども、今のところ、やる考えはございません。それはやはり、効率化と言ってしまうと大変これもちよっと申し訳ないんですけれども、本町においては期日前投票を槻木生涯学習センターでもとにかくこれからもやっていくと。そういうことで、重ねてご理解を有権者にいただきたいと考えているところでございます。

○議長（平間奈緒美君） 再質問どうぞ。

○8番（小田部峰之君） そうですね、期日前投票所が町内で2か所というのはなかなかないらしいですけれども、そういうワゴン車を使って期日前投票をしている自治体は、山間部とか、そういう集会所関係を巡回して投票を呼びかけているというところなんですけれども、どうなんでしょうね、考えていないと言われればそれまでなんですけれども、分かりました。ありがとうございます。

次に行きます。旧スロープカーの車両の活用進捗ですけれども、前回もお聞きして、くどくどと申し訳ありませんけれども、また今回も、旧車両の部品というところなんですけれども、これは物すごく価値があるらしいんですね。そういう好きな人、そういう文化があるらしいんです。世界的な文化と言っていましたけれども、私に言ってくれた人は。部品を集めている方、乗り物が好きな方たちが、コレクターの方たちですね、全国にはたくさんいらっしゃるようでございます。これは嘉穂製作所さんで旧車両を改修するのがセットになっている、その処分代も含まれているということでよろしいでしょうか。

○議長（平間奈緒美君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤康弘君） 現在の工事に現在の既存の車両の処分代が含まれているかとい

うことですけれども、現在の工事の中で撤去から処分まで含んだ形で契約をしております。

○議長（平間奈緒美君） 再質問どうぞ。

○8番（小田部峰之君） その部品取り出しだとか、こちらで処分するということは可能なんですか。

○議長（平間奈緒美君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤康弘君） 既存の車両を今の契約会社ではないところで処分が可能かというものの質問と捉えて答弁させていただきますけれども、現在は契約しておりますので、その契約の変更手続が必要とはなってきますが、既存の車両が的確に産廃物として処分されるのを確認する必要があるのかなとは考えております。

○議長（平間奈緒美君） 再質問ございますか。どうぞ。

○8番（小田部峰之君） はい、分かりました。でも、コストの面とか課題があって困難というご回答でしたので、これ以上は押してもご迷惑かなと思いますけれども、これは町のプロモーション、宣伝効果、宣伝費用だと思ったら、どうなんでしょうね、安いんじゃないかなと思って。鉄道好きの、部品好きの方たちが横、横に広げてくれるという話もあるんですね。全国にこの柴田町をなお浸透させるという、そっちの方面で、いろんな方面があると思うんですけれども、そういうコアな方たちの間での浸透という面では活用しない手はないんじゃないかなというふうには考えるんですけれども、いかがですか。

○議長（平間奈緒美君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（吉野真佳君） 確かに、電車マニアというか、コアな方にとっては魅力的なものではあると思いますけれども、旧車両ではなくて、新しい車両のほうで皆さんに楽しんでいただいて、車両好きの方々にもそちらのほうで広くPRしていただけるんじゃないかなと思っております。

○議長（平間奈緒美君） 再質問どうぞ。

○8番（小田部峰之君） はい、分かりました。では、これはこれで終わりにします。

次に大綱3問目ですけれども、ふるさと納税ですね。これは、今まで半分しか使えなかったのを6割、町で自由に使えるようにということで、手数料部分が多かったんじゃないかということが問題になっておりました。ふるさと納税する方にとっては、納めた10万、100万円が公金になるんですよね、もうその段階で。その公金の一部が1割、10%としても、そこがポータルサイトの本社がある東京に流れていくという、その構図があるのが問題だと言っていましたけれども、それを問題視して、段階的に使える割合を増やしていこうということでございます。

今現在、主に使っているサイトは1つですか。複数ありますか。

○議長（平間奈緒美君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（熊谷英樹君） 全部で17サイトございます。

○議長（平間奈緒美君） 再質問どうぞ。

○8番（小田部峰之君） そんなにあるんですね。びっくりなんですけれども。それは、我々が知っている、大手4社ぐらいなんですね、知っているのはね。その新しい、割合というのはどのぐらいなんですか、手数料割合というか、サイトの手数料。手数料の額というか、サイトによって違うと思うんですけれども、その辺ちょっとお伺いします。

○議長（平間奈緒美君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（熊谷英樹君） 平均は全国の自治体と同じ11.5%でございますが、格安サイトだと2%、3%という話もございます。

○議長（平間奈緒美君） 再質問どうぞ。

○8番（小田部峰之君） なるほど、そうですか。いろんなところに出して、格安サイトで納税が集まればいいんですけれども、どうなんでしょうね、やっぱり大手から集まるのが多いということになっていませんか。どうなんですか、その辺は。

○議長（平間奈緒美君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（熊谷英樹君） 本町、令和7年度の実績ですが、さとふるが全体の65.65%、次の楽天が21.47%で、この2つのポータルサイトで87.12%という状況でございます。

○議長（平間奈緒美君） 再質問どうぞ。

○8番（小田部峰之君） 8割がさとふる、楽天ということですね。手数料2%ですか。結構やっぱり差がありますよね、10%から2%ということで。そういうところでだんだん抑えていっていると、努力はしているという認識でよろしいですか。

○議長（平間奈緒美君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（熊谷英樹君） 昨年度も、新規の格安のポータルサイトの営業がございました。県内でも1自治体、それに使ったようなんですが、そちらは3月いっぱい事業から手を引いたということがございます。問題は2点あるのかと思います。まず1点目が、寄附者獲得のため、莫大な宣伝広告費がかかると。2点目としては、自治体や返礼品業者への営業コストの負担も大きいということで、民間では利益にならないければすぐ手を引くのではないかと考えております。

○議長（平間奈緒美君） 再質問どうぞ。

○8番（小田部峰之君） なるほど、そうですか。分かりました。では、そういうふうにも新規ポータルサイトの加入を前向きに検討しているということですので、あと納得いたしましたので、これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（平間奈緒美君） これにて8番小田部峰之君の一般質問を終結いたします。

3番吉田謙治君、質問席において質問してください。

〔3番 吉田謙治君 登壇〕

○3番（吉田謙治君） 3番吉田謙治、大綱1問、質問させていただきます。

大地震に備えた町の対応を問う。

この一年間に東北地方を震源とした震度5弱以上の地震は5回発生しており、そのうちの2回は「北海道・三陸沖後発地震注意情報」が発表されました。また国内では最大震度7を観測した令和8年熊本地震が発生し、海外においても大地震による被害が報告されています。

このように地震に関するニュースが増える中、町民の方々も地震への不安を募らせており、地震が話題に上る機会も多くなりました。特に、話題として多く上るのが柴田町の震度に関する内容です。地震発生後に発表される柴田町の震度は、近隣の市町村よりも低い数値で発表されることが多く、体感としてはもっと揺れが大きかったのではないかと感じている声をよく耳にしました。

大地震発生時には震度と被害が大きいところが注目されます。大地震発生時に町の震度が低く計測されたことによって、救助や支援が後回しにされないかなどの不安も感じます。

また、現在の柴田町の地震防災マップを調べると、町全体の危険度（全壊相当の建物被害）をパーセントで表す情報が町のホームページに掲載されていますが、町内の揺れやすさを震度で表示している情報は「柴田町地域防災計画」の資料編にあり、情報を探す上での分かりにくさを感じます。

宮城県は令和5年11月に宮城県第五次地震被害想定調査の最終報告書を出しており、自治体によってはこの調査報告をもとに地震ハザードマップを作成しているところもあります。

そこで、以下の項目について質問します

- 1) 近隣市町村よりも低く計測されることが多い柴田町の震度計の数値は適正なのか。
- 2) 定期的に実施されている震度計の点検はどのような内容なのか。
- 3) 町の地震防災マップを宮城県第五次地震被害想定調査報告書をもとにした地震災害マップへと更新し、ホームページ上の探しやすい場所に掲載することはできないか。

以上です。

○議長（平間奈緒美君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（石森靖明君） 吉田謙治議員、大地震に備えた町の対応を問うについてご質問いただきました。

1点目、柴田町の震度計の数値は適正なのか、2点目、震度計の点検内容については関連しますので、一括でお答えをいたします。

本町の震度計は、しばたの郷土館の敷地内に設置し、仙台管区気象台が管理しております。この震度計は、気象庁が定める厳格な設置基準に基づき、令和7年度に更新されております。定期点検などは、揺れのデータを感知する計測部と震度を計算する処理部に分け、隔年ごとに専門業者が現地において適切に実施されており、機器の精度や観測システムそのものに問題はありません。町といたしましても、気象庁や関係機関と連携しながら、迅速かつ正確な防災情報の提供に努めてまいります。

3点目、宮城県第五次地震被害想定調査報告書を基にした地震災害マップをホームページ上の探しやすい場所に掲載することはできないかについてですが、地震ハザードマップは、町民の皆様が地域の地震リスクを正しく理解し、事前の備えや具体的な避難行動へつなげるための極めて重要な情報ツールであると認識をしております。

吉田議員の提案を踏まえ、地域防災計画の資料編にある町内の震度を表したページをホームページ上に見やすく修正・掲載をいたしました。

なお、今後予定している地域防災計画の改定に合わせて、宮城県が公表した第五次地震被害想定調査報告書に基づき、柴田町の地震ハザードマップの更新は調査・研究してまいります。

今後、現行の各種ハザードマップの適切な周知に努めるとともに、防災講話や出前講座などを通じて、最新の防災情報の提供と地域防災力の向上に努めてまいります。

以上です。

○議長（平間奈緒美君） 吉田謙治君、再質問はありますか。どうぞ。

○3番（吉田謙治君） まずは、最初の1問目と2問目のほうをまとめてお答えしていただきました。

町としては、こちらの震度計に関しては、機器の精度や観測システムそのものに問題がありませんという答えをいただきました。実際に、この震度計の設置環境基準に関して、町としては正しいというところの確認は実際に行っているところでしょうか。

○議長（平間奈緒美君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（太田健博君） 先ほどの吉田謙治議員のご質問にお答えいたします。

厳格な基準というようなことで、国のほうで基準が定まっているところでございます。地形や地盤の条件、あとは池、沼の以前の埋立地であったかどうかといった具体的な基準がござい
ますので、それは全てクリアしているのかなと考えているところでございます。

○議長（平間奈緒美君） 再質問ございますか。どうぞ。

○3番（吉田謙治君） 基準を確認しているということで、ありがとうございます。

ちなみに、地震ですね、ここ1年間の間に5回ほど震度5弱を超えた地震が発生しております。そのうち震度3が1回で、震度2が3回、震度1が1回という柴田町の揺れとなっております。この数字は、近隣でいうと七ヶ宿町とほぼ同じ数値となっております、大河原町などと比べると、大きいときは、例えば柴田町が震度2になっているときに、大河原町では震度4という数値が出ている場合があります。これは2026年4月20日、北海道・三陸沖後発地震注意情報が発生したときになります。

こういった数値を見ても、私も体感的にやっぱりちょっと違うんじゃないかなと。数値が例えば1つ違うのであれば誤差の範囲内なのかなと感じますが、こういった隣町、比較的、大河原町と柴田町の震度計の位置、ほかの自治体と比べてもかなり近い位置にあるものだと思うんですが、そういったところはどういうふうに判断をされていますでしょうか。

○議長（平間奈緒美君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（太田健博君） あくまでも、柴田町に設置されている震度計については仙台気象台が設置したものでございますので、間違いはないと考えています。

○議長（平間奈緒美君） 再質問ございますか。どうぞ。

○3番（吉田謙治君） 私もいろいろ調べまして、やはり震度計を移動したりとかというのはかなり難しいなというのは理解はしておりました。ただ、やはり町の方も体感としてちょっと違うんじゃないかなという声をよく聞くものなので、ちょっとお伺いしたいところがあります。

例えば、震度計を2か所にするというのはいかがでしょうか。例えば南三陸町、松戸市、北海道白老町、茨城県高萩市などでは町内に2か所の震度計を設置しており、その中で震度計の数値が大きいほうの数値を発表されています。柴田町でも、こういった町の中に2つ目の震度計を設置できる可能性というものがありますでしょうか。

○議長（平間奈緒美君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（太田健博君） 柴田町の場合、柴田町の面積を考えても54キロ平米というような

ことで、全国1,700の市町村を考えても、それほど大きい面積を持っているわけではございませんので、1つで十分なのかなと考えているところでございます。

○議長（平間奈緒美君） 再質問ございますか。どうぞ。

○3番（吉田謙治君） 全国各地、震度計がかなりたくさん設置されておりまして、柴田町はどちらかというとちょっと内陸の地域にあるので、海側の自治体のほうがそういった必要性があるのかなという部分ではありますが、ぜひ、もし将来的にそういったことが可能であれば、何か気象庁などにもちょっと問合せなどもしていただければと思います。

あと、先ほどちょっと質問の中でさせていただいた、震度がちょっと低く計測されることによって、柴田町への支援や、あとは救助、そういった部分がちょっと遅れてしまう可能性があるのではないかなと思うんですが、その辺についても町はどういうふうにお考えか、お伺いしたいと思います。

○議長（平間奈緒美君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（太田健博君） ただいまの意見なんですけれども、震度が低く示されるというようなのは決してなくて、あくまでも気象台が発表する震度ですので正しいのかなという認識でございます。それに対して救助とかが遅れるというようなご心配でございますけれども、それについては各種協定等を結んでおりますので、ふだんから言っているとおり、皆さんのほうで3日分の食料、あとは避難物資等を準備してもらえれば、特に心配することはないのかなと考えているところでございます。

○議長（平間奈緒美君） 再質問ありますか。どうぞ。

○3番（吉田謙治君） 備えもできているという言葉はいただきましたが、やはりどうしても大きい地震があったときに被害があったところの情報ばかりが結構メディアでも流れることが多いかなと感じております。私も、15年前の東日本大震災のときは仙台のほうで働いておりました。当時、やはり沿岸部の被害が非常に多かったこともあって、その辺りの情報ばかりが流れて、柴田町の情報になかなかとり着くことができないというか、実家のほうにも連絡してもつながらない、ニュースでも流れないと、そういった心配をすることもありました。町から、東京のほうだったりとか、町を離れた方々も、非常にそういった部分の情報がないというときには心配をすることが多いかなと思います。そういったところで、町として大地震があったとき、どのような形で外部のほうに情報発信をするのかをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（平間奈緒美君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（太田健博君） 吉田議員のご指摘のとおり、情報というのが大切なかなと考え

ているところでございます。これまでも言ってきたとおり、正確な情報をより早くというようなことを心がけて、防災担当としまして各種媒体ですね、LINEとかメール、あとは近年採用しましたテレビ放送のテレビ回覧板でしょうか、そういったものを使って、正確、迅速に情報を発信していくよう心がけているところでございます。

○議長（平間奈緒美君） 再質問ありますか。どうぞ。

○3番（吉田謙治君） ありがとうございます。15年前と比べますと、当時はSNSなどもあまり広がっていなかったとか、使っている方も少なかったのか、より情報がちょっと限られておりました。現在ではSNSもかなり進歩しておりますので、そういった部分を含めて、地震があつて、必要な情報が町の方、そのほかの部分にも伝わるような形でぜひ取り組んでいただければと思います。

次の3点目のほうで質問させていただきたいと思います。

今回、一般質問を出した後に、こちら質問させていただいた内容のほうを更新をしていただいたというところで私も確認をさせていただきました。更新する前は、町全体の地図があつて、その中で危険ですよというのをパーセンテージで表しているものでありました。それを見ると、5%ぐらいの危険度ですよというところがもう町全体ほとんどだったので、なかなか地震に関しての被害の状況がちょっと想定しづらかったというところがありました。今回はそれを更新していただいて、町の中のどの辺りが震度5弱になるのかとか震度6になるのかというのが確認できるようになったので、より町の人にとっても状況を把握しやすくなったのかなと思います。

この新しく更新していただいたマップの情報なんですが、こちらの更新時期についてはいつなのか、お伺いします。

○議長（平間奈緒美君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（太田健博君） このマップなんですけれども、東日本大震災前の平成19年度に作成したマップとなっているところでございます。

○議長（平間奈緒美君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田謙治君） 平成19年ということで、7年ほど前の情報になってきているのかなと思いますので、先ほどもお答えいただいたので、今後、第五次地震被害想定調査報告書に基づいての修正なども検討されるという形になっておりました。ぜひそちらのほうも進めていきたいと思いますが、こちらの先ほどの答弁にありました今後予定している地域防災計画の改定について、時期としては大体どのぐらいの時期を目指しているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（平間奈緒美君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（太田健博君） この防災計画なんですけれども、うちのほうの防災計画は平成28年3月に策定したものですので、今回の9月補正でも防災会議の報酬というようなところで計上させてもらっているところでございます。それに基づいて今年度から策定にかかりまして、複数年をかけて新たな防災計画について改定していかなければいけないのかなと考えているところでございます。

○議長（平間奈緒美君） 再質問ありますか。どうぞ。

○3番（吉田謙治君） 今年度からということで、完了予定とかはいつ頃になるというのはありますでしょうか。

○議長（平間奈緒美君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（太田健博君） 複数年をかけてと考えているところでございます。

○議長（平間奈緒美君） 再質問ありますか。どうぞ。

○3番（吉田謙治君） 分かりました。複数年ということで、かしこまりました。

ちなみにですが、今回、ホームページのほうも今後更新されるという形になっておりますが、現時点での町の防災情報に関してアクセスできるアクセスの方法がかなり分かりにくいかなと感じております。例えば仙台市とかほかの自治体などでは、トップページのほうにすぐ防災に関する特集のリンクなどが用意されていて、比較的すぐに防災情報にたどり着くことができるかと思います。町では、防災ハザードマップのほうにトップページからリンクするのはあるんですが、より防災情報、まとめられた情報に更新するということは今後計画されていますでしょうか。

○議長（平間奈緒美君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（太田健博君） ただいまの吉田議員のご質問を受けまして、いろいろな市町村を見て調査研究してまいりたいと思います。

○議長（平間奈緒美君） 再質問ありますか。どうぞ。

○3番（吉田謙治君） 私のほうで質問させていただいた内容としては、お答えをいただけたかなと思っております。

昨日は9月1ということで、防災の日でもありました。全国各地でも防災訓練などが行われたのを目にしております。日頃から自分が住んでいる場所の揺れやすさや危険度、あとは地震による影響を把握することによって正しい備えを町の方もできるかと思います。ぜひ町の皆さんが必要な防災情報をより容易に取得できるように環境を整えていただいて、町全体の防災力

の強化、減災につなげていただければと思います。

質問は以上で終了としたいと思います。

○議長（平間奈緒美君） これにて3番吉田謙治君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

再開は10時35分からです。

午前10時20分 休 憩

午前10時35分 再 開

○議長（平間奈緒美君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

7番吉田清君、質問席において質問してください。

〔7番 吉田 清君 登壇〕

○7番（吉田 清君） 7番吉田清でございます。

石森町長、ご就任、大変におめでとうございます。

初めての一般質問となりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従い、大綱1問、質問させていただきます。

「はなみちゃんGO」の利便性向上と高齢者の交通支援は。

町内にはJR東北本線や阿武隈急行などの広域交通網が整備されている一方、町内の路線バスが存在せず、日常生活の移動は自家用車に大きく依存しています。

そうした中、平成24年の運行開始以来、デマンド型乗合タクシー「はなみちゃんGO」は、高齢者や交通弱者の通院・買い物・社会参加を支える貴重な移動手段として定着し、令和8年4月時点では登録者数も3,660人を超えるなど、広く町民に親しまれております。

しかしながら、利用者の約8割を60歳以上が占めるなか、75歳以上の免許返納後における移動手段の確保や、特定時間帯（午前9時～10時便）の予約過密による利便性の低下、さらには運行を担当する町内タクシー事業者のドライバー高齢化・深刻な人手不足といった構造的課題が表面化しています。

誰もが住み慣れた地域で健やかに暮らし続けられる「地域交通の再構築」に向け、以下の点について町の見解を伺います。

1）運転免許証返納者への具体的な移動支援策について、令和5年度9月会議の同僚議員の一般質問で、75歳等の一定年齢到達時に「はなみちゃんGO」の利用券等を交付する新たな支

援制度に関し、「現行の運行体制に支障が出ない範囲での実施に向け、調査・検討を行う」との答弁がありましたが、その後の進捗状況と今後の見通しを伺います。

2) 医療機関の開院や店舗の開店時間に重なる午前9時～10時便に予約が集中し、希望の時間帯に利用できない事例が発生しています。車両の配車効率化や利用時間の分散に向けた工夫、予約システムの運用改善策について伺います。

3) 増便やサービスの拡充を阻む大きな要因として、委託事業者におけるドライバーの高齢化と深刻な人手不足が挙げられています。町として、タクシー事業者の人材確保に向けた支援や連携策をどのように考えているか伺います。

4) 町民の通院ニーズが高い町外医療機関（総合南東北病院等）へのアクセス確保に向け、「はなみちゃんGO」の広域的な運行、あるいは他交通手段との連携の可能性について、町の見解を伺います。

○議長（平間奈緒美君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（石森靖明君） 吉田清議員からは、大綱1問、「はなみちゃんGO」の利便性向上と高齢者の交通支援についてご質問いただきましたので、お答えをいたします。

1点目、75歳等の一定年齢到達時の利用券配付等の今後の見通しでございますけれども、令和5年度9月会議での答弁以降、75歳の年齢に達した方へ「はなみちゃんGO」の利用券を交付する制度の導入について検討しておりましたが、利用券を発行することで一定の年齢層の利用者が増えることに伴う課題が表面化しており、制度の導入には至っていない状況です。

75歳以上の利用は、病院への通院や買物を目的とした利用が多く、午前中の利用時間帯に予約が集中する傾向があります。利用券を交付することにより、さらに午前中の利用が増加することが見込まれるため、それを解消するためには増便が必要となります。増便するためには運転手の確保が必要ですが、デマンド型乗合タクシーを委託している町内のタクシー事業者は、運転手を確保することが難しい状況にあります。

また、費用面におきましては、台数を増やすことに伴う車両の年間借り上げ料がジャンボタクシーで540万円、小型タクシーで500万円、また75歳以上の方に利用券を交付するための費用が、実施の初年度に2,000万円、以降、毎年約200万円が必要となります。今後は、金銭的支援よりも、利便性が高いデマンド型乗合タクシーの実現に向けて調査研究を進めてまいります。

2点目、午前9時から10時の予約過密への対応についてです。

午前9時から10時までの便につきましては、現在、9人乗りのジャンボタクシー2台、4人

乗りの小型タクシー２台の計４台で運行しており、ご質問の１点目で回答したとおり、これ以上、車両の台数を増やすことは難しい状況です。

対策としましては、現在、ジャンボタクシー２台で運行している午前８時から９時までの便に小型タクシー１台を増便する予算案を、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用したデマンド交通運行事業補助金の増額でご提案しておりますので、お認めいただいた場合には、午前９時から１０時までの利用の予約が埋まっている場合、午前８時から９時までの便の利用を促すなど、利用時間の分散ができるよう進めてまいります。

３点目、タクシードライバーの人材不足に対するタクシー事業者への支援でございます。

全国的なタクシー運転手の成り手不足に伴い、柴田町内のタクシー事業者でも運転手の確保が難しくなりつつあります。また、タクシー運転手の全国平均年齢は令和７年度時点で５６．８歳、町内の普通タクシー運転手の平均年齢についてはさらに高い６１．２歳となっているため、定年退職等により、今後さらに運転手が減少するおそれがあります。

柴田町のデマンド型乗合タクシーは、町内のタクシー事業者の協力を得て運行しているため、タクシー運転手の不足がさらに深刻化すれば、運行事業の継続も難しくなるおそれがあります。

タクシー運転手の人材確保策としては、交通分野に関心を持つ求職者向けの職業説明会の開催や、タクシー運転手の養成費用への補助、また、現在は人数の少ない女性の運転手を増やすための労働環境改善事業への支援などを進めていくことが考えられますが、これは一自治体で実施することは難しい側面もあるため、広域的に進めていく必要があると考えております。

よって、８月２８日に開催された宮城県南サミットにおいて、タクシー運転手の人材不足の対応策について、柴田町から宮城県知事に要望しましたところ、県の合同企業説明会に町内タクシー事業を案内することや、町移住支援金交付要綱にある対象要件に運送業を加えることなどが紹介され、同要綱改正については、早速、県と協議してまいります。

４点目、総合南東北病院への「はなみちゃんＧＯ」の広域的な運行等についてでございますが、現在の「はなみちゃんＧＯ」の運行区域につきましては、町内タクシー事業者との協議を経た上で、柴田町内に限定した道路運送法第４条に基づく国土交通大臣からの許可を取得したもので、町を越えて岩沼市にある総合南東北病院まで運行することにはクリアすべき課題が多くあります。

まず１点目は、岩沼市と協議をして合意を得る必要があります。岩沼市に対し、柴田町のデマンド型乗合タクシーが市境を越えて総合南東北病院に乗り入れすることについて許可を得る

必要があり、岩沼市でもデマンド型乗合タクシーなどの公共交通を運行しているため、お互いの運行エリア及び利用者の取り合いにならないよう調整する必要があります。

2点目として、岩沼市のタクシー事業者の合意を得る必要があります。柴田町のデマンド型乗合タクシーが総合南東北病院に乗り入れることにより、岩沼市のタクシー事業者の経営を圧迫することが想定されます。よって、柴田町の公共交通会議において、岩沼市の担当者やタクシー事業者などを交えて話し合いを行い、合意を取り付ける必要があります。

3点目として、総合南東北病院まで運行する費用負担と運行ルールを決める必要があります。町外への長距離運行になるため、ガソリン代や人件費が増えます。増えた分の費用を柴田町が全て持つのか、岩沼市や病院側にも一部協力してもらうのかを決める必要があります。

これらの課題に加え、総合南東北病院まで長距離運行することになると、町内の運行にも影響が出て、さらに午前中の予約過密が悪化するおそれがあるため、「はなみちゃんGO」を総合南東北病院まで運行することは困難であると考えております。

以上です。

○議長（平間奈緒美君） 吉田清君、再質問ありますか。どうぞ。

○7番（吉田 清君） ご答弁ありがとうございます。率直な感想、大変厳しい回答だなと思ってしまったところでございます。

では、「はなみちゃんGO」の利用についてですが、町には苦情や要望などはありませんか。

○議長（平間奈緒美君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（熊谷英樹君） 町長へのお便りや運行している商工会には、オペレーターへの電話対応や運転手の対応について、苦情、要望を受けたことがございます。

○議長（平間奈緒美君） 再質問ありますか。どうぞ。

○7番（吉田 清君） ありがとうございます。町として、大きな苦情、要望として、今ご回答があったことだと思うんですが、私が直接お聞きしている町民の声とはちょっと大きなギャップがあるなと感じられました。

私には、まず町民からは、通院や買物に重なる午前の予約が非常に取りづらいんだと。また、病院の会計時間が読めないため、帰りの便の予約が難しく、非常に使い勝手が悪いと。身近にスーパーがない地域なので、日常の買い出しすら苦労している。また、予約が取れなかった日は、やむを得ず、高額な往復タクシーを利用せざるを得ないといった切実な悲鳴が数多く寄せられているのが現実でございます。町のほうにも、このような苦情や要望は本当はないんでしょうか。

○議長（平間奈緒美君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（熊谷英樹君） 例えば月曜日の午前中の予約が取りづらいとか、病院の診察時間が延びて帰りは民間のタクシーを使わざるを得なかったという声を聞いておりますので、町としても大変申し訳なく思っております。

○議長（平間奈緒美君） 再質問ありますか。どうぞ。

○7番（吉田 清君） 行政の窓口が届く公式な苦情として上がっていないだけで、利用者の現場ではこうした不便や落胆の声が日常化しているのが実態でございます。このような町民の悲鳴とも言えるリアルな声を町として本当にお聞きになっているのか、それとも、把握されながらも対応が後手に回っているのか、どちらなのでしょう。

○議長（平間奈緒美君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（熊谷英樹君） 町内の移動全てをデマンド型乗合タクシーにするということは、現実的には厳しいのかなと感じてございます。デマンド型乗合タクシーを運行しているのは民間のタクシー事業者でございますので、そちらの経営安定がデマンド型乗合タクシー運行に関わる重要な不可欠な要素となりますので、たまには、時には民間のタクシーもご利用いただければと思っているところでございます。

○議長（平間奈緒美君） 再質問ありますか。どうぞ。

○7番（吉田 清君） 次に、運転免許を自主返納された当事者の方やそのご家族、あるいはこれから返納すべきか悩んでいる方々、高齢者の方々ですね、その方から、返納後の移動支援に関して町に苦情や要望などは具体的に寄せられていないのでしょうか。

○議長（平間奈緒美君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（熊谷英樹君） 町長へのお便りで、そういった意見をいただいたことがございます。

○議長（平間奈緒美君） 再質問ありますか。どうぞ。

○7番（吉田 清君） 私が直接お聞きしている町民の声なんですけれども、現場からは、なぜ隣の岩沼市や大河原町では手厚い支援があるのに柴田町では何もないのか、柴田町だけ取り残されているのではないかという不満や落胆の声が私の元には数多く届けられております。町に届く公式な苦情として上がっていないだけで、現場ではこうした不満や困り事が日常化しているのが実態でございますが、町にこうした町民の声や要望は本当に届いていないのか、確認させてください。

○議長（平間奈緒美君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（熊谷英樹君） 町長へのお便りが来たというのは事実でございます。ただ、具体的なほかの自治体の名前を挙げて、どういった支援をやっているのかというのは言われておりませんが、ただ、そういった施策はほかの自治体のホームページ等で公表されておりますので、町民の方は少なからず把握しているのは事実だと思います。

○議長（平間奈緒美君） 再質問ありますか。どうぞ。

○7番（吉田 清君） 町のほうにはあまり要望がないようなんですが、私のところには、特に町民の方から、隣の大河原町では運転免許を自主返納された方に対し、年齢制限を設けず、デマンドタクシー利用券2万1,600円分、県内で使えるタクシー乗車券1万5,000円分、あともう一つ、デマンド利用券7,200円とタクシー乗車券1万円分の組合せ、この3つの選択肢から選べる支援事業を実施されていますが、この大河原町の支援についてはご存じでしょうか。

○議長（平間奈緒美君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（熊谷英樹君） 県のホームページで公表されています県内の自治体の支援策の中に記載しておりますので、把握しているところでございます。

○議長（平間奈緒美君） 再質問どうぞ。

○7番（吉田 清君） この大河原町の取組について、どのように評価されますか。

○議長（平間奈緒美君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（熊谷英樹君） 免許返納後の移動支援策の一つとして、安心できる、すばらしい制度の一つかなと感じております。

○議長（平間奈緒美君） 再質問ありますか。どうぞ。

○7番（吉田 清君） ありがとうございます。隣町の先進的な事例をしっかり把握され、評価されているとのこと、正直安堵しました。しかしながら、町がその優れた取組を認識されながらも、令和5年度9月会議の答弁から今日に至るまで、柴田町では具体的な制度化が進んでおりません。これはなぜなのでしょう。

○議長（平間奈緒美君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（熊谷英樹君） 導入に向けて、種々、調査研究をしまいましたが、町の総合的な判断として予算化には至らなかったということでございます。

○議長（平間奈緒美君） 再質問ありますか。どうぞ。

○7番（吉田 清君） 宮城県のホームページに掲載されている運転免許自主返納者に対する支援施策の実施状況を確認しますと、県内35市町村のうち31自治体の支援施策が掲載されており、掲載されていないのは柴田町を含む僅か4自治体のみとなっております。この柴田町が掲載さ

れていないのは間違いないでしょうか。

○議長（平間奈緒美君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（熊谷英樹君） 議員ご指摘の支援策の一覧に、7月27日現在、本町を含む4自治体が入っていないということは確認してございます。

○議長（平間奈緒美君） 再質問ありますか。どうぞ。

○7番（吉田 清君） ありがとうございます。宮城県の公表資料で未掲載となっているのは、柴田町、松島町、七ヶ宿町、気仙沼市の4自治体だけです。そこで、実態はどうなっているのか、私自身、担当課へ直接赴き、支援していないのか確認してまいりました。

松島町では、70歳以上の全町民に町民バス無料パスを支給し、70歳未満の自主返納者にも無料パスポートを交付しています。七ヶ宿町では、70歳以上のデマンドタクシー無料化に加え、70歳未満の返納者は200円で白石市や山形県高島町、長井市などの中核病院または白石刈田病院、県南中核病院まで広域移動も無料支援で行っております。気仙沼市では、路線バス事業者への委託支援に加え、65歳以上や返納者を対象に、眼鏡、補聴器の購入や買物、宿泊施設の割引券を交付するなど、地域の実情に応じた独自の支援策を講じております。

つまり、県のホームページ上は未掲載であっても、実質的に何の支援施策も講じていないのは、県内で我が柴田町だという深刻な現状があります。なぜ柴田町が県内で置き去りになってしまったのか、お伺いいたします。

○議長（平間奈緒美君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（熊谷英樹君） 先ほどお答えいたしましたとおり、施策の優先順位から入らなかったということでございます。本町の地域公共交通への支援に関しましては、昨年度、デマンド型乗合タクシーへ2,520万円の補助のほかに、阿武隈急行線維持のために7,244万円の支出があったと。本町独自の特殊な事情をご理解いただければと存じます。

○議長（平間奈緒美君） 再質問ありますか。どうぞ。

○7番（吉田 清君） 分かりました。

2)の質問に移らせていただきますが、最も予約が集中する午前9時から10時便に対し、増発対策として小型タクシー1台の追加運用を検討されているとのことですが、現在9時から10時便において予約枠から漏れてしまっている町民、お断りしている件数はどの程度発生しているのか、分かればお伺いいたします。

○議長（平間奈緒美君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（熊谷英樹君） 多い日には、午前9時以降で、午前中で20件ほど断る日

もあるということでございます。

○議長（平間奈緒美君） 再質問ありますか。どうぞ。

○7番（吉田 清君） 現場の予約集中や断られる実態、20件と今お伺いしましたが、小型タクシー僅か1台の追加だけで現状の予約過密が本当に解消されとお考えでしょうか。

○議長（平間奈緒美君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（熊谷英樹君） 議員おっしゃるとおり、1台の追加運行だけでは解決する問題とは思っておりません。しかし、町内全ての移動をデマンド型乗合タクシーにするわけにもいきませんので、やはり適度な民間タクシー、これも地域公共交通の重要な足でございますので、適度な利用をお願いしたいと思っております。

○議長（平間奈緒美君） 再質問ありますか。どうぞ。

○7番（吉田 清君） 万が一、これでも予約過密が解消されず、町民が希望の時間に利用できない状況が続いた場合、町として次にどのような改善策や次なる手を講じておられるのか、お伺いします。

○議長（平間奈緒美君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（熊谷英樹君） 地域公共交通につきましては、やはり中長期的な視点での取組が重要になってくるものかと思います。デマンド型乗合タクシーを運行して14年、そろそろデマンドタクシーの運行の検証、そして、利用者のアンケートを取りながら、新たな町の持続可能な地域公共交通の計画をつくっていかねばならないと感じてございます。

○議長（平間奈緒美君） 再質問ありますか。どうぞ。

○7番（吉田 清君） 私が思うところでございますが、予約過密の緩和に向けて、車両の追加だけでなく、利用目的に応じた利用時間の分散や案内調整といった工夫も有効ではないかと思うのでございます。例えば午前9時から10時便の最も過密する時間帯については、予約時に通院等の時間が指定されている方を最優先に案内し、お買物や時間調整が可能な利用者に対しては午後の比較的空いている時間帯への変更やご協力をお願いするといった丁寧な利用調整やルールづくりはできないものなのでしょうか。

○議長（平間奈緒美君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（熊谷英樹君） 新しい視点でのご提案、ありがとうございます。比較的空いていると思われる朝の8時台や午後の便について、時間調整可能な方については分散化を図っていきたいと思います。

○議長（平間奈緒美君） 再質問ありますか。どうぞ。

○7番（吉田 清君） 利用枠、車両に限りがある中で、どうしても通院しなければならない町民の足を守るためにも、ぜひ検討していただきたいと思います。

3)の質問に移らせていただきます。

県への要望を行われたとのことですが、県全体の広域的な対策を待っているだけでは、今まさに目の前で進行している事業者の人手不足や高齢化には対応できません。ドライバー不足は単に事業者の経営問題ではなく、本町の公共交通「はなみちゃんGO」そのものが立ち行かなくなる重大な危機でございます。他自治体、石巻市、気仙沼市では、新規ドライバー獲得のために、二種免許取得費用の町独自補助や事業者に対する人材確保支援支給金など、行政が直接踏み込んだ支援制度を導入している事例がございますが、これはご存じでしょうか。

○議長（平間奈緒美君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（熊谷英樹君） 自治体独自の取組については、初めて今知ったところでございます。

○議長（平間奈緒美君） 再質問ありますか。どうぞ。

○7番（吉田 清君） 県への要望にとどまらず、柴田町独自として、タクシー事業者への直接的な人材確保支援や育成補助を行う考えはありますか。

○議長（平間奈緒美君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（熊谷英樹君） 今、ドライバーに関しましては、都市部では大分集まってきていると、若い人が来ているようです。働いただけ収入が高くなるものですから、都市部には来ているんです。ただ、本町はじめ、地方ではなかなか運転手が来ないというのが現実でございます。そちらの金銭的支援につきましては、町長答弁にありましたように、移住支援金のほうに運輸業を加えて、長く柴田町に住んでもらうような施策を考えていきたいと思っております。

○議長（平間奈緒美君） 再質問ありますか。どうぞ。

○7番（吉田 清君） 分かりました。ありがとうございます。

4)の質問に移りますが、私が本当に提案したかったのは、町民にとって総合南東北病院への通院ニーズが非常に高く、移動手段の確保が切実な課題だからでございます。町の課題や財政などのご事情はご理解はいたしておりますが、現場で苦しんでおられる町民の切実な実態を1つ紹介させてください。

現在、県南中核病院に入院されている80代のご高齢の方が症状が安定したため、より精密な検査、治療ができる総合南東北病院へ転院、通院をしてくださいと医師から指示を受けられた

そうです。ご夫婦2人暮らしで、奥様は免許をお持ちですが、高齢のため、大河原町までは運転できますが、岩沼市まで運転していくことに恐怖心もあり、送迎することは無理だということとでございました。到底不可能なということです。頼れるお子さんもおられないため、往復タクシーに頼るほかはなく、その都度、高額な費用負担に悩まされ、このままでは通院を諦めざるを得ないと悲痛な声が上げられております。

免許の有無にかかわらず、高齢者世帯にとって町外への移動はあまりに高いハードルであり、まさに行政が手を差し伸べるべき深刻な課題ではないでしょうか。「はなみちゃんGO」の車両を直接走らせるのではなく、県南中核病院で既に実施しているタクシー料金助成、上限2,500円の対象に総合南東北病院を追加拡大する形であれば、岩沼市との協定の必要もなし、運行できるのではないのでしょうか。どうでしょうか。

○議長（平間奈緒美君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（熊谷英樹君） 年金生活での通院、大変だと思います。ただ、今年の1月に、まちづくりアンケート調査を実施しました。その中に公共交通に関する問いがございまして、通院先のアンケートで1位が柴田町72.4%、2位が大河原町で40.7%。これは男女別でも、世代別、10歳代、20歳代、70歳以上でも、全てこの1位、2位は変わらないという状況でございます。また、みやぎ県南中核病院に関しましては、本町が運営に直接参加する仙南医療圏の中心的な役割を担っている公的病院でありますので、そこに通う町民へ補助金を出すということとでございます。もし、総合南東北病院まで補助を出せば、大学病院や厚生病院に通院している方への均衡が課題になると思われます。

○議長（平間奈緒美君） 再質問ありますか。どうぞ。

○7番（吉田 清君） 分かりました。ありがとうございます。

令和5年度9月会議に、冒頭でも1項目めに書いたとおりなんですけれども、当時、一議員として壇上に立たれ、町民の皆様の切実な声を代表してこの問題を熱心に質問されていた同僚議員こそが、今、目の前にいらっしゃる石森町長ご本人でございます。日々、町民のために、議員当時から誠心誠意現場の第一線に足を運び、取り組んでこられた姿はもちろんのこと、議員当時から町民の苦しみや課題の重要性を誰よりも深く理解し、熱い情熱を持って町へ改善を訴えられてきたのも石森町長でございます。私は、その当時から石森町長に敬意と尊敬の意を抱いている一人でございます。

その上で申し上げるならば、当時、議員としてこの問題の重要性を深く認識し、町へ改善を促しておられた石森町長だからこそ、高齢者の交通移動手段に苦慮される町民の皆様の切実な

お気持ちを誰よりも深く理解されていることと存じております。今、町のトップとして、大きなリーダーシップを発揮されるお立場になられたことは、この課題を前進させる大きな希望であり、町民が望んでいることとございます。石森町長が掲げられた政策ビジョン、柴田の未来におきましても、高齢者の皆様の移動手段の確保は、まさに町民の暮らしと命を守る基盤となる重要な柱として位置づけられております。当時の検討という言葉のまま立ち止まらせるのではなく、議員時代に抱かれたその熱い志を職員の皆様と共に柴田の未来をつくる新しい政策というすばらしい花として咲かせていただきたいと切に願っております。

最後に、町長のご見解をお聞かせください。

○議長（平間奈緒美君） 答弁を求めます。町長。

○町長（石森靖明君） 確かに、令和5年度9月会議で、このタクシーの利用券の制度の設計について提案したのは私でございました。令和5年度9月会議でしたので、次年度以降、令和6年度以降に事業を実施したいということで答弁いただいていたところでもありますけれども、ちょうど、議員もご承知のとおり、令和6年度、7年度と、大変財政的にも苦しい状況に陥りまして、先ほどまちづくり政策課長からも答弁がありましたとおり、制度の実現には至らなかったということでございました。

ただ、一方で、議員おっしゃるとおり、町のほうにはなかなかそういった切実な声というものが届くことが少ないわけでありましてけれども、議員ご指摘のとおり、直接、町民の方からお伺いをしたり、あるいは私の元にも、当時も含めて、これまでもそういった切実な声が寄せられてきたところでございます。

これまで「はなみちゃんGO」の運行をしてきましたけれども、なかなかこれまでの運行の状況、実態の振り返り、あるいは今後どうしていったらいいのかというところの具体的な検討をしていない状況でありますので、そこを早急にしていかないといけないと思っておりますし、今回、ご高齢の皆様あるいは障害をお持ちの方等々の足の確保という問題であれば、新たな交通手段の確保というのは必要なんじゃないかなとも思っております。次年度以降、これも予算上程をしてお認めをいただければですけれども、新たな交通網の確立について、まずは調査を進めていかなければいけないなとも思っております。その調査をした上で、次の段階に向けて新たな交通網をこの町にもたすことができるかどうかということは具体的に検討をしていかなければいけないなと思っております。

いずれにしても、財源の問題、あるいは、すぐ1年2年でできる、そういった課題ではないと私自身も認識しておりますので、ぜひ議会のほうからも様々な調査研究をしていただきなが

ら、そして、私ども執行部と共に、情報交換もしながら、新たな交通網の施策についても進めていければと考えております。

○議長（平間奈緒美君） 再質問ありますか。どうぞ。

○7番（吉田 清君） 町長、ありがとうございました。

私の一般質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（平間奈緒美君） これにて7番吉田清君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

11時25分再開いたします。

午前11時14分 休 憩

午前11時25分 再 開

○議長（平間奈緒美君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

6番笠松均君、質問席において質問してください。

〔6番 笠松 均君 登壇〕

○6番（笠松 均君） 6番笠松均でございます。

まずは、石森町長におかれましては、第6代柴田町町長への就任、誠におめでとうございます。昨日、町長の所信表明にもございましたとおり、各施策の実現実行に向けて頑張っていたきたいということをご期待申し上げます。

それでは、通告に従いまして、本日、大綱1問、質問させていただきます。

手ぶら登園サブスク導入を。

0～2歳児を受け入れる保育施設では、紙おむつの交換頻度が高く、園児ごとの在庫管理、名前書き、サイズ変更への対応、保護者からの持参忘れへの対応など、保育士に大きな業務負担が生じています。

特に、柴田町の公立及び私立保育園でも、限られた人員の中でこうした細かな作業が積み重なり、保育士の時間と労力を圧迫していると推測されます。

近年、紙おむつやお尻拭きを園に直接配送し、園児ごとに必要な量を定額で利用できるサブスクリプション型サービス（以下、「サブスク」）が全国で普及し始めています。

これらのサービスは、在庫管理の自動化、名前書きの不要化、持参忘れ対応の解消など、保育士の業務負担を大幅に軽減する効果が期待されます。また、同じメーカー、同じ品質の紙お

むつを使用することで衛生管理が統一され、園内の衛生水準向上にも寄与すると考えられます。さらに、保護者にとっても、紙おむつの購入、持参、サイズ変更の手間がなくなり、いわゆる「手ぶら登園」が実現することで、子育て負担の軽減につながると考えます。

保育士の働きやすさと保護者の利便性を同時に高める取組として、自治体による導入事例も増えています。

一方で、費用負担の在り方や保管スペースの確保など、自治体として慎重に検討すべき課題も存在します。柴田町として、保育士の業務負担軽減と保護者支援を両立させながら、紙おむつ・お尻拭きのサブスク導入をどのように進めていくべきかを検討する必要があると考えます。0～2歳児が使用する紙おむつやお尻拭きのサブスク導入について、その効果と課題を踏まえ町の見解を伺います。

1) 柴田町の保育士確保の現状は。

2) 紙おむつのサブスク導入に本町として、どのような認識を持っているのか。

3) 保護者支援・保育現場業務の効率化という観点から、導入にあたり、町が想定している課題や懸念事項については。

4) 公立保育所の紙おむつサブスク導入に向けた総合的な方針はあるのか。

以上です。

○議長（平間奈緒美君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（石森靖明君） 笠松均議員、大綱1問、手ぶら登園サブスク導入をについてご質問いただきましたので、お答えをいたします。

1点目、柴田町の保育士確保の現状についてですが、保育士をはじめとする専門職の確保につきましても、どの自治体においても大変大きな課題であると認識しております。

こうした状況の中で、本町の保育士確保の現状ですが、本町では、今後、公立保育所等の民営化を推進していく方針としていることから、正規職員の保育士の採用人数を必要最小限に抑えつつ、不足する職員数につきましても、会計年度任用職員により必要な人員を確保するとともに、適正な配置を行うことで保育体制の維持に努めているところです。

2点目と3点目につきましても関連がありますので、一括でお答えをいたします。

保護者の負担軽減という観点からは、紙おむつに名前を記入したり、紙おむつを毎日持参する負担などを減らすことができるサービスだと考えております。一方、保育現場での業務の効率化という観点では、紙おむつを必要とするお子様の保護者全員がこのサブスクリプションサ

ービス、いわゆるサブスクを利用するのであれば、業務の効率化が図られるものと考えております。しかし、一部の保護者のみが紙おむつのサブスクを利用した場合、自宅から紙おむつを持参する保護者と区別して管理をする必要があることから、保育現場の負担が逆に増えてしまい、業務が煩雑になるものと考えております。また、笠松議員がお見込みのとおり、費用負担の在り方や保管スペースの確保なども課題として考えております。

4 点目、公立保育所の紙おむつ導入に向けた総合的な方針はあるのかということについてですが、令和 6 年度 9 月会議で大坂三男議員から子育て支援による 5 つの無料化の一般質問が出された際に、紙おむつの無償化を試算したほかに、紙おむつのサブスク導入についても検討しております。

保育現場においては、特に保護者から紙おむつのサブスク導入を希望する声がないことのほか、かぶれ等のため、特定のメーカーの紙おむつしか使用できない子どももいること、先ほども答弁しましたが、サブスク利用者と非利用者が混在したときに業務の煩雑さが生じることなどの課題が顕在化しました。

また、当時は一般質問の趣旨が紙おむつの公費負担による無償化でしたので、紙おむつのサブスクを導入し、町がその利用料金を全額負担した場合、公平性の観点から、公立保育所を利用している子ども以外の子どもたちへの支援の在り方や、事業に要する恒常的な財源確保など、多くの課題があることから、このサブスク導入は難しいと当時は判断をいたしました。

今後、国や県から補助金や交付金があれば検討は可能ですが、公費負担での紙おむつのサブスク導入は現状極めて困難であります。保護者が任意で申込みするサブスク導入については、他の自治体の現状や保護者の声、保育現場の声なども参考にしながら、引き続き調査研究をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（平間奈緒美君） 笠松均君、再質問ありますか。

○6 番（笠松 均君） 答弁ありがとうございました。

まず、1 点目ですけれども、柴田町の保育士の確保の現状はということですね。今、答弁では、正規職員の保育士の採用人数を必要最小限に抑えつつ、不足する職員につきましては会計年度任用職員により必要な人員を確保するということがございました。私が今考えることは、柴田町は今、待機児童が少ない地域であると推測をしておりますが、これは保育士が十分に確保できているという意味ではないと思っております。宮城県の郡部では、待機児童が少ない一方、採用が難しく、短時間勤務保育士の確保も進まない、静かな保育士不足が広がっていると

思います。柴田町においても、保育士の採用、定着、潜在保育士の復職支援、働き方の柔軟化など、保育士確保に向けた課題が存在していると考えます。

そこで、保育士の採用、定着の現状をどのように把握しているのでしょうか、お聞きいたします。

○議長（平間奈緒美君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（藤原輝美幸君） まず、保育士の採用ですが、やはり最小限に今のところ抑えております。それは民営化を進めていることからでございますが、実際は、やはり子どもの数に対して正職員だけでは当然追いつかないということで、会計年度任用職員を任用してございます。

定着といいますと、よく報道されているのは、私立のほうで保育士の離職率が高いと。これは、統計的にも公立の保育所の離職率は低くなっております。本町でも若年層の保育士の退職、時々あるんですけれども、理由としては、転職だとか、あとはご結婚されて柴田を離れるとか、そういう正当な理由で離職されていると分析しております。

今後も、職員の採用については、正職員を多くしてしまいますと、民営化が進んだ際に保育士を任用替え、つまり行政職へ任用替えすることも検討しなくてははいけません。実際、ほかの自治体では、民営化を進める際に保育士の任用替えを行っております。しかしながら、最近の保育士を目指す、いわゆる職業選択の自由であるとか組織への貢献意欲、エンゲージメント、そういった観点から、あまり採用数を増やして、今後、正職員の保育士を増やすという考えには至らないのかなと思っております。

○議長（平間奈緒美君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（笠松 均君） 将来的に正職員の採用についてはなかなか難しいという回答がございました。

それで、柴田町におきましても、俗に言う潜在保育士とか、そういう方もおられるのかなと私は考えているところでございます。町として、潜在保育士の復職を促進するような具体的な支援策とか、そういうのはございませんでしょうか。

○議長（平間奈緒美君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（天野 敬君） 今ご質問のありました潜在保育士の確保に向けた事業ということなんですけれども、まず、現在のところ、町としましてはこの潜在保育士の確保に向けた取組というのは行っておりませんが、宮城県の保育協議会という団体があるんですけれども、そちらのほうでは一般求職者対象向けに様々なガイダンスを行っているという状況でございます。

す。また、県としても、今後、保育士の確保の中で、この潜在保育士の確保に向けた取組も行うということでしたので、町としましては県と連携した中で活動を行っていきたいと考えております。

○議長（平間奈緒美君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（笠松 均君） ありがとうございます。潜在保育士の確保についても検討するというところでございましたが、町として、中長期的に保育士を安定的に確保するための計画というか、数値目標等、設定されているのがありましたらお聞きしたいと思います。

○議長（平間奈緒美君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（天野 敬君） そういった数値目標というのはこれから検討するというところで、今現在では特にそういう設定はございません。

○議長（平間奈緒美君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（笠松 均君） ここで、ちょっと紹介しますが、資料なんですけれども、日本には191万人の保育士の資格者がおり、働いているのは68万人だけで、潜在保育士は123万人で、構造的なミスマッチが最大の課題ということでございます。そして、必要な保育士数は増加傾向ですね。誰でも通園制度が開始されておりますし、その影響もあるのかどうか、ちょっと私もどうもはっきり分かりませんが、求人倍率は全国的に非常に高い状況になっております。

なぜ登録者は多いのに現場の保育士は不足しているのかということですが、調査によると、潜在保育士が働かない理由といたしましては、1番として給与が希望と合わない。そして、他職種への興味。あと、責任の重さや事故への不安、待遇、働き方、心理的負担の問題が大きいということでございます。現役保育士の不満につきましては、給与が低い、労働時間が長い。これが1番、2番ですね。ですから、給与だけ、労働時間だけ改善しても、離職は止まらないという現状でございます。柴田町も、資格者はいるが、働ける条件が整っていない可能性が高いと思います。

こども家庭庁は、今後の保育需要の変化やこども誰でも通園制度の影響により、保育士の確保がより重要になると示しております。現在、本町におきましても、こども誰でも通園制度は、令和8年4月1日から槻木保育所において、定員5名、対象年齢0歳6か月から満3歳未満まで、月10時間ということで、こども誰でも通園制度がやられておりますが、このこども誰でも通園制度は、親の就労の有無に関係なく、全ての子どもが保育園を利用できる新しい仕組みでございます。これまでの働く親のための保育から、地域の全ての子どもたちの育ちを支える子育て拠点へと、保育園の役割が拡大する制度でございます。柴田町の保育提供体制にも影

響を与えていると考えています。

ここで、町として、こども誰でも通園制度の目的等、柴田町の保育園に求められる役割の変化をどのように認識しているのでしょうか。

○議長（平間奈緒美君） 笠松議員、すみません、ちょっと通告外になっておりましたので、もう一度修正していただいて再質問していただけると。お願いいたします。

○6番（笠松 均君） 大変失礼いたしました。では、これはちょっと飛ばします。

次に、2）に移りたいと思います。

このサブスクでございますが、皆さんご承知しているかとは思いますが、保育施設に直接、紙おむつとお尻拭きがセットで保育施設に定額制で使い放題になるサービスでございます。一番のメリットにつきましては、自治体の財政負担はございません。料金の徴収や保護者からの問合せは、全て事業者が行います。手ぶら登園専用おむつで、サイズも色分けされておりまして、おむつ交換の際にサイズが確認しやすく、ドラえもんが前を向いているので、子どもでも前後が確認しやすいというような工夫がされております。

そしてまた、社会情勢の影響によりまして、物価高騰で家計負担が増えておりますが、おむつも影響を受けております。参考までに、紙おむつは、2020年12月頃は2,512円で、2024年12月頃は3,075円となっております。そして、2026年、今年の夏からはさらにおむつの値段が上がり予想されております。施設での一つのプランで紙おむつとお尻拭きがセットで税抜き2,280円で、税込みでも2,508円程度と見積もられます。非常に安い価格だなと私も感じているところでございます。

また、情報まででございますが、日本経済新聞によりますと、2026年夏から、ユニ・チャームや大王製紙、紙おむつ製品を値上げするというところでございます。原油由来のナフサを原料とする素材の価格が高騰していることから、メーカー各社は流通側に値上げの方針を伝え始めました。最大手のユニ・チャームは、7月から順次、紙おむつや生理用品など主力商品を5%前後値上げする。同社は、新商品やリニューアルも絡め、1枚でより長く使ってもらえるような付加価値をつけた上で価格転嫁していくと説明をしております。大王製紙も、8月から衛生用品や加工品を値上げする状況で、乳児用品、紙おむつ、ぐんぐん吸収パンツやエリエールのトイレットペーパーなどが対象で、値上げ率は15%以上となっております。紙おむつに使うポリプロピレンやポリエチレン、高分子吸収剤などの原料はナフサ由来で、原材料高騰が各社の収益を圧迫しているという状況でございます。

このような観点から、保護者負担の軽減を町の子育て支援策としてどのように位置づけてい

るのか、お伺いをいたします。

○議長（平間奈緒美君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（天野 敬君） 今の保護者の負担ということで、紙おむつをはじめとした衛生用品がやはり物価高騰の影響を受けているということは町としても承知しているところで。それで、保護者負担という側面からいうと、当然に通常保育を行う中で、やっぱり保護者の負担軽減というのは当然町としても考慮していかななくてはならないところでありますけれども、今、笠松議員からご提案を受けている紙おむつのサブスクリプションサービス、こちらについて様々なメリットももちろんありますが、デメリットもあります。そこは今、町のほうとしてもいろいろ比較検討しているところなんですけれども、本格的な導入というのは、やはりメリットがデメリットを上回らないと、あとは、かつ、保護者だけでなく、保育士双方が負担軽減につながるということが導入の前提になるのかなと考えております。

○議長（平間奈緒美君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（笠松 均君） 現場では、子どもの安全確保や保育の質向上に時間を使いたくても、紙おむつの管理に追われてしまうという声もございます。町として具体的な実態をどのように認識しているのか、伺います。

○議長（平間奈緒美君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（天野 敬君） 保育士から見た負担軽減という側面から見た観点なんですけれども、一応、現場の保育士にも、これは令和6年度、大坂議員から質問があった段階でもいろいろ調査研究しているところなんですけれども、改めていろいろ町のことも聞いたんですけれども、基本的には紙おむつの管理自体、今現在は保護者の方がきちんとルールに沿って対応していただいているので、現場の保育士が困ることはない。逆に、おむつ交換というのは、保育士が行う保育業務の中で、いわゆる排せつの支援という側面からすると大事なアイテムでもあります。ですので、その紙おむつを通してお子様とその快適さを共有するとか、あと、保護者に対してはトイレトレーニングの進捗状況を共有するとか、そういったところでも紙おむつの管理というのはやっぱり保育としての言わば重要な業務だという意見なんかも受けております。

○議長（平間奈緒美君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（笠松 均君） ありがとうございました。全国的に、やはり保育士不足が課題となっていると思います。柴田町としても、保育士の業務改善は重要なテーマであると考えているところでございます。

また、負担軽減に向けた改善の必要性についてですが、どのような認識を持っておられるのかなということで、ちょっと似たような質問ではありますが、よろしくお願いします。

○議長（平間奈緒美君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（天野 敬君） まず、保育士の負担軽減という観点から見ると、実際、令和4年度から保護者、保育士を支援するICTシステム「C o D M O N（コドモン）」というシステムがあるんですけれども、そちらを導入したことによって、保護者と保育士との連絡とか、あとは登園・退園の管理、またお知らせ機能とか連絡機能、あとは業務日誌の機能とか、そこで大分、業務改善が図られているということでございます。翌年、令和5年度の9月からは、紙おむつの保育園側での一括処分ですね、それまでは持ち帰りをしていて、それも相当、保育士、保護者双方にとって負担であったようなんですけれども、これによって大分負担が軽減されたということで、これまでも保護者、保育士双方の負担軽減につながる取組はしてきているという状況でございます。

○議長（平間奈緒美君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（笠松 均君） ありがとうございます。負担軽減がされているということでお聞きして安心をしておりますが、次に3）なんですけれども、大量のおむつが園に届くことを想定した場合でございますが、保管スペースや在庫管理体制にどのような課題があると認識しているのかなということで、町の見解を伺います。

○議長（平間奈緒美君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（天野 敬君） 今の保管場所という観点なんですけれども、これは導入している私立の保育園なんかにも聞いたんですが、サブスクというのは月1回の必要数が届きます。公立保育所については、相当、私立に比べて公立はお預かりしているお子様の人数も多いですので、相当な数が届くということなんです。その保管場所について、物理的に現在なかなか確保ができないと。ただスペースがあればいいというわけじゃなくて、当然、衛生用品ですので、通気性のいい、直射日光の当たらない、そういった環境でないと紙おむつの機能も薄れるということもありますので、そういった意味からすると、保管場所については、現在、極めて困難な状況でございます。

○議長（平間奈緒美君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（笠松 均君） 分かりました。

そこで、事業者さんの声から、導入前の不安について、現場負担への不安、また、制度利用者と持込み混在不安、在庫置場の不安、発注作業や利用者確認作業の不安といった保育施設か

らの声もございました。しかし、事業者の調査によりますと、運用開始後に置き場所が理由で運用をやめた園はないということでございます。

そこで、民間保育園との整合性、公平性についてでございますが、町内の認可保育園では既に紙おむつサブスクを導入している園もありますが、公立園のみ導入する場合、町内の保育サービスの公平性等、公立・民間のサービス格差が生じる可能性について、町の認識を伺います。

○議長（平間奈緒美君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（天野 敬君） 公立保育所にサブスクを仮に導入した場合の民間の施設等との公平性の観点なんですけれども、4月1日現在、ゼロ歳児から2歳児までの人数というのが497人ございまして、うち公立保育所に入所しているお子様が93人、私立保育所に入園しているお子様が72名、小規模保育ですね、6人から19人までの小規模な保育施設、こちらが72名ということで、合計すると237人ということで、全体の48%になります。残りの52%というのは、約260人については、いわゆるどこにもお預けになっていない家庭保育というような状況です。これは、公立保育所だけに導入すると、2割ぐらいの助成だけになってしまいます。これについては、同じ保育サービスを受けているというような観点からすると、公立だけということはなかなか公平性が保てないのかなと。お預けになっているだけでも48%ということで、じゃあ残りの52%には何も無いのかという面からすると、やはりそこも何かしら代わる支援も導入に当たっては考えていかなくちゃいけないのかなとは考えているところです。

○議長（平間奈緒美君） 再質問ありますか。

○6番（笠松 均君） 分かりました。引き続き、検討をお願いしたいと考えております。

次に、紙おむつは災害時の必須の物資でございます。サブスク導入により園内の在庫量が増えることが想定されますが、これを町の防災備蓄計画とどのような感じで連動させるのか、また、災害時にもサブスク事業者との連絡といいますか、供給体制をどのように確保するのか、伺いたいと思います。

○議長（平間奈緒美君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（天野 敬君） まず、保護者が任意加入ということを前提にしたサブスク導入については、あくまで保育園にある紙おむつというのは、加入者、いわゆる保護者の在庫と同じ扱いですので、それを災害時等に流用して使うということとはできないと考えております。

○議長（平間奈緒美君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（笠松 均君） 分かりました。この災害時ではございますけれども、導入をしている自

自治体におきましては、災害時にも備蓄したおむつを近隣の施設、自治体に分けてやるといいですか、そういうことも非常に効果がある、メリットがあるということが報告されております。

次に、紙おむつのサブスクにつきまして、町の子育て支援全体の中でどのように位置づけているのかということでお伺いしたいと思います。

○議長（平間奈緒美君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（天野 敬君） 紙おむつのサブスクサービスと子育て支援戦略との関連性、位置づけということなんですけれども、紙おむつのサブスクというのは、先ほどの質問にもありましたけれども、なかなか公平性の確保というのが難しいサービスかなと町としては考えているところがございます。やはり繰り返しになりますけれども、預けている施設には町外に預けている方もいらっしゃいますし、あとどこにも預けていないお子様もいらっしゃいますね、家庭保育。そういったところと全体を含めて支援を考えていかなくちゃいけないのかなと考えております。

○議長（平間奈緒美君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（笠松 均君） 分かりました。導入の判断に向けて実施する保護者のアンケート内容とか調査方法について、どのような方向性で進めていくのかなということでごちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（平間奈緒美君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（天野 敬君） まず、保護者からの意見聴取、アンケートというお話ですけれども、まず、保育所では保護者の方にいろいろ聞き取りする可能な場面があるんですけれども、先日、実はある保育所で保護者会の役員会があったということで、そちらで率直にサブスクサービス、どう思うかと直接感想を聞いたんですけれども、そこで出された意見については、やはりどちらかといえばデメリットの心配の声が多かったということで、紹介しますと、肌荒れがしやすいので自分でやはり準備したいというご意見、あとはやっぱり料金もその事業者によって設定が違いますけれども、当然、サブスクというのは保育所内だけのサービスで、家庭内ではまた別におむつを購入しますので、そこを含めた場合にやはり料金が高いというご意見もありました。あとは、利用したいけれども、これ以上の経済的な負担はなかなか難しいという意見もありましたし、おむつを今現在一括処分していると、それだけでも十分だという意見も、様々な意見があったということです。

これは一部のご意見ということなんですけれども、今後、保護者に向けた意見聴取なんですけれども、まずは町としましては、現在、県内35市町村の中でも公立保育所にこのサブスクサービ

スを導入している自治体はまだ今年度になって2つの自治体しかないという状況で、ほかの自治体もやはりこういった意見を受けて検討しているという、ただ、今のようなデメリットがあつてなかなか踏み出せないという状況もありますので、このサブスクサービスも今後やはりサービスの拡充というのも想定されます。年齢によって、今、ゼロ歳、1歳、2歳によつてもおむつの使用枚数が違いますし、それで料金が一律という懸念のお話があるわけですね。ただ一方で、やはりぜひ利用したいと、少しでも負担軽減につながるのではという意見ももちろんありますので、そういったことも含めながら、どの場面で保護者にまた聞くのか、あとアンケートの仕方も含めて、今後ちょっと保育所のほうとも連携しながら検討していきたいと考えております。

○議長（平間奈緒美君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（笠松 均君） 今、課長から、保護者の意見とデメリット等、いろいろございますということでお聞きをいたしました。私のほうから、モデル園の設定ということでちょっとお話しさせていただきますと、全園一斉導入ではなくて、モデル園での試行導入を行う可能性について伺いたいと思います。

○議長（平間奈緒美君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（天野 敬君） 試行ということで、このサブスク事業者は1か月ないし2か月の無料トライアル期間というのがあって、お試し期間というのがあるようなんですね。自治体に聞いたら、やはり導入しているところは、導入が決定した段階で、まずこの試行期間を設けて、保護者にまずサービスを受けてもらって、利用するか利用しないかの検討材料にしてもらったということを聞いています。

今の質問は、まず、導入するかしないかの段階での導入というのは、ちょっと今、町のほうではなかなか難しいのかなとは考えているところでございます。

○議長（平間奈緒美君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（笠松 均君） 今、なかなか難しいという答弁でございましたが、ここで、9割以上は混在利用で、それでも保育士からは満足の声が上がっているということです。導入施設の9割以上が、サブスクを使う人、使わない人がいる状態でございます。それでも管理の負担が減り、便利になったとの声が多く、継続率は99.8%と非常に高くなっております。紙おむつやお尻拭きのサブスク導入をした自治体では、園内での在庫管理の統一化、交換作業の効率化、衛生基準の標準化など、業務改善の効果が報告されているということでございます。

ここで、先ほど課長からもメリット、デメリットのお話でしたが、私のほうから

も、もっと柴田版ということで、ちょっとメリットについてお話をさせていただきます。

保育士の業務負担軽減ということで、持参確認、名前書き、在庫管理、サイズ変更の連絡忘れが不要になりますということでございます。また、保護者の利便性の向上ということで、購入、持参、サイズ変更の手間がなくなる。衛生管理の統一化ということで、同一メーカー、同一品質で園内衛生基準が安定するということでございます。デメリットといたしましては、大量の段ボールが届くため、収納場所の検討が必要になるということですね。初期運用の混乱ということで、職員の説明や保護者の周知、置き場所などの変更などということでございます。

まずは費用負担、これが一番だと思うんですけども、費用負担の整理ということで、保護者負担型、園負担型、自治体補助型の選択制ということでございます。私が今求めているのは、自治体で負担してくださいという話はしてございませんので、あくまでもこの費用負担につきましては保護者のほうからお願いしたいなということでございます。

総合評価といたしまして、やっぱり業務の効率化ということで、保育士の負担軽減が最も大きいのかなと考えています。そしてまた、保護者も手ぶら登園の効果が高いということでございます。そして、衛生管理といたしまして、統一化でリスクが減るということでございますね。

次に、4)の公立保育所の紙おむつサブスク導入に向けた総合的な方針ということでございますが、最後に、国や県からの補助金や交付金があれば検討は可能ですということで答弁はございますが、私が先ほどから申し上げておりますとおり、当初につきましては保護者負担でお願いしたいと考えております。町の財政も考えながらやっていかないと、なかなか町も財政が厳しいものと考えておりますので、今すぐに町で負担をしてくださいというのは私も言いませんので。

それで、導入の方針ということで、紙おむつサブスク導入に向けた町の検討、導入する目的などについて、先ほど何かなかなか難しいということはございましたが、具体的にそのような点について整理しているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（平間奈緒美君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（天野 敬君） 先ほど答弁したとおり、様々なメリット、デメリットがあるのは確かです。ただ、今現在、町で検討状況としては、やはりデメリットのほうはどうしても、その保管場所の問題、物理的にどうしても対応しなくてはいけない問題もありますので、ただ、一方ではやはり保護者の負担軽減につながる、それを要望している方がいらっしゃるというのは確かですので、町としまして、今後、他の自治体でも共通の課題だと思いますので、自治

体間でも課題を共有しながら、あとは来年度、検討している自治体もありますので、そういったところと情報交換しながら、引き続き調査研究していきたいと考えております。

○議長（平間奈緒美君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（笠松 均君） 最後に、もう一度お聞きいたします。公立保育園の紙おむつサブスク導入についての見通しをお聞かせください。

○議長（平間奈緒美君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（天野 敬君） 見通しということで、ちょっと繰り返しになるかもしれませんが、ただ、町としても関心を持っているのは事実でございますし、今後、サービスの拡充とか進化なんかも期待しているところでございますので、そういったところ、事業者なんかもいろいろ情報提供をいただきながら検討していきたいと考えております。

○議長（平間奈緒美君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（笠松 均君） 検討中ということでございますので、ひとつ、さらに調査研究を進めていただきたいなということでございます。

ここで紹介をさせていただきます。7月6日の河北新報の記事によりますと、山元町は本年度、町内2か所の保育施設で紙おむつ、お尻拭き、また大衡村では村内2か所の保育施設でサブスクを導入し、約130万円の予算を投じて、県内で初めてサービスを無料にした事例も報告されております。

また、子育て支援事業を展開する事業者が、全国調査、これは1月から3月のデータによりますが、公立の保育施設がある1,406自治体のうち、保護者のおむつ持参が不要なのは359自治体で、2024年の111自治体から3倍以上に増えている状況でございます。

また、サブスク導入に当たり、実証実験期間として、先ほど課長からもありましたが、最大1か月から2か月の無料期間を設けており、各自治体の方針や要望を聞き、実際の保育現場で検証を行うシステムになっております。

次に、防災対応力です。先ほども申しましたが、サービスを導入している保育所では、災害時に備蓄された紙おむつを近隣地域へ物資支援に活用された実績もあり、町が備蓄をしなくても保育施設での備えがあり、子育て世代においてはとても大きな安心につながるとともに、保育施設での備えが地域防災の一助となることが大いに期待できると考えます。

こうした仕組みは、複数のサービス事業者が存在しておりまして、業務実績、保護者対応の体制、災害対応など、多角的な観点から比較や選定がなされており、公募や随意契約を含めて地域の実情に応じた柔軟な選択ができるものと考えます。

一方で、柴田町を取り巻く財政状況は依然として厳しく、限られた財源の中で、既存事業の維持と新規事業の選択を慎重に判断せざるを得ない局面にあります。人口減少や社会保障費の増加など、構造的な課題が重なる中で、新たな事業を導入する際には、費用対効果、持続可能性、公平性、財政負担の妥当性をこれまで以上に丁寧に検討する必要があります。紙おむつサブスク等につきましても、町長の所信表明にもありますように、将来的に財政的観点を避けて通ることはできず、慎重な判断が求められるものと考えております。

また、導入に至るプロセスとしては、園長会議等での保護者への案内で理解が得られましたら、一部の保育所で、先ほども申し上げましたが、実証実験を行い、アンケート調査などを通じて本格導入するというステップがほかの自治体の事例からも、本町における導入も十分に可能だと考えております。

本町が取り組む少子化対策にも大きな効果が期待できるものと考えます。現在、子どもを持たない理由に、経済的負担の大きさ、子どもや仕事との両立の困難さが挙げられています。近年は共働き世帯が多く、子育てにおける毎日の小さな不便がやがて大きな不安材料となり、そして、何よりもこの取組は、子育て家庭がもう1人子どもを迎えたい、第1子以降も子どもを持つ夢を諦めずにいたいと思えるような未来への希望を支えるまちづくりにもつながると思います。

子育ての負担が少しでも軽くなることで、家庭が前向きな気持ちで子どもを迎えられる環境を整えることは、町全体の活力にもつながると考えております。だからこそ、紙おむつといった日常の手間を少しでも改善していくことが必要です。目に見える経済支援だけでなく、見過ごされそうな子育てママさんたちの小さなこと、大切なことに光を当てていくこと、こうした丁寧な子育て支援こそが将来的に柴田町なら安心して子育てができると感じていただける環境づくりにつながるものと確信しております。

最後に、少子化の時代において、今後は人口減少率を抑えることがとても重要であり、子育てしやすい町、安心して子どもを育てる町、未来に希望を持てる町へ向けて、本町のさらなる前向きな取組を強くお願い申し上げ、質問いたします。

終わります。

○議長（平間奈緒美君） これにて6番笠松均君の一般質問を終結いたします。

これで本日の日程は全て終了しました。

本日はこれをもって散会いたします。

明日午前9時30分から再開いたします。

ご苦労さまでした。

午後0時12分 散 会

上記会議の経過は、事務局長鹿又博文が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和8年9月2日

議 長 平 間 奈緒美

署名議員 10番 平 間 幸 弘

署名議員 11番 桜 場 政 行